

製品の環境対策への取組

高橋徹也*
松村恒男**

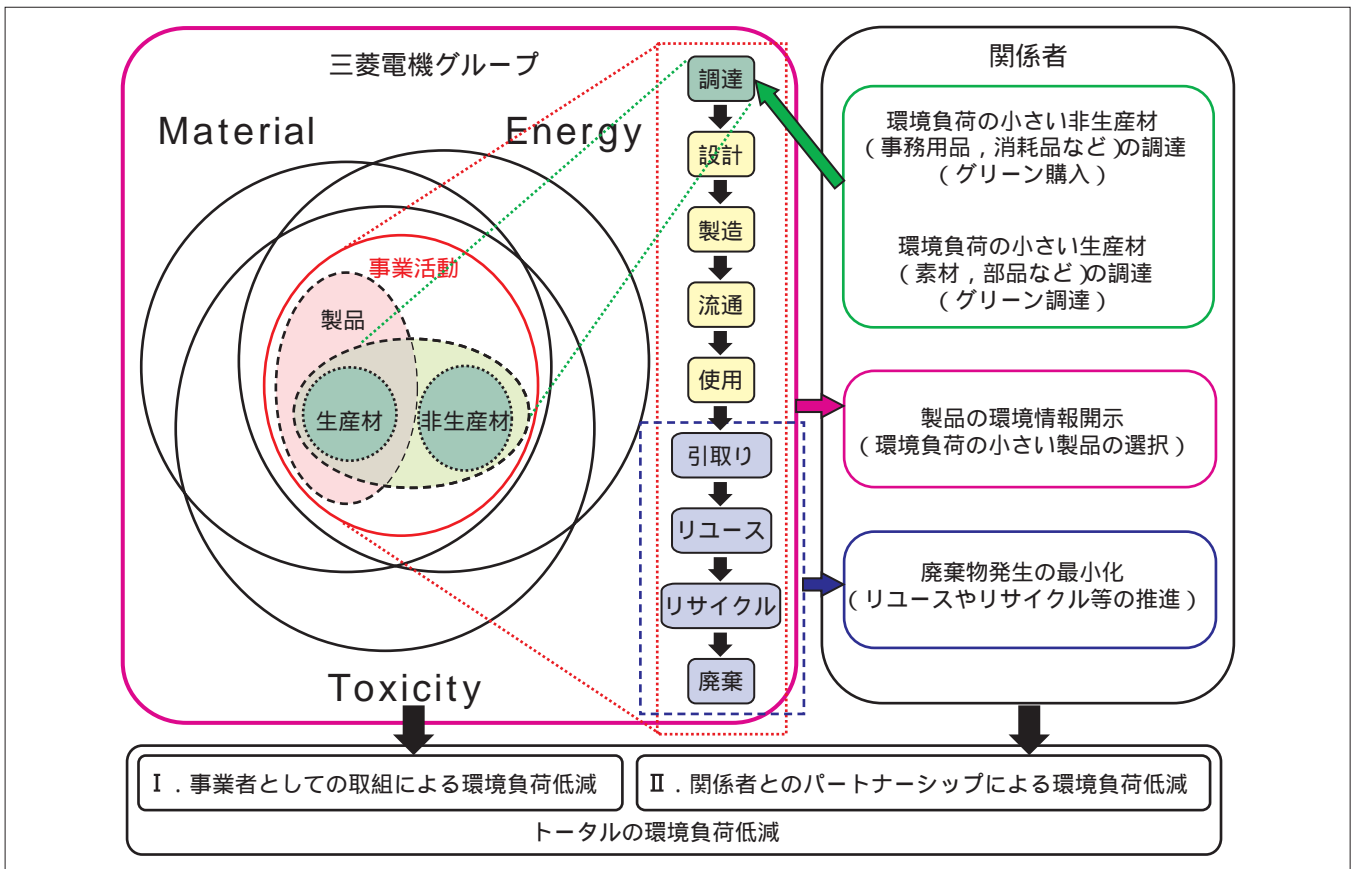
要旨

我が国では、世界に先駆け2001年4月に「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」が施行されたことを皮切りに、その他の環境関連の法規制が次々に施行される。これらの動きは、我が国だけでなく欧州からも発信され、世界的な潮流となりつつある。

三菱電機では、1991年の「再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)」の施行時から、製品の環境対策に積極的に取り組んできた。99年に発表した第三次環境計画

の中で製品の環境対策強化を打ち出し、具体的な取組の加速化を行っている。

本稿では、この10年で内外の社会情勢の変化によって当社の製品アセスメント、製品設計がどのように進化を遂げてきたのかを具体的事例を交えて検証するとともに、当社におけるDFE(Design for Environment:環境適合設計)への考え方、取組、今後の方向性について紹介する。



三菱電機グループの環境適合設計に関する基本理念イメージ

三菱電機グループでは、「環境基本理念」と「環境行動方針」に基づき、事業者としての取組と関係者とのパートナーシップによる取組を通じライフサイクルを配慮した環境負荷低減を図る。事業者としての取組とは、事業活動及び製品で、資源(Material)の有効活用、エネルギー(Energy)の効率利用、環境リスク物質(Toxicity)による排出回避の観点から環境に配慮した活動を推進することであり、関係者とのパートナーシップとは、サプライヤーと一体になったグリーン調達への取組、低環境負荷製品の普及のための積極的な環境情報開示等の環境負荷低減の活動を言う。